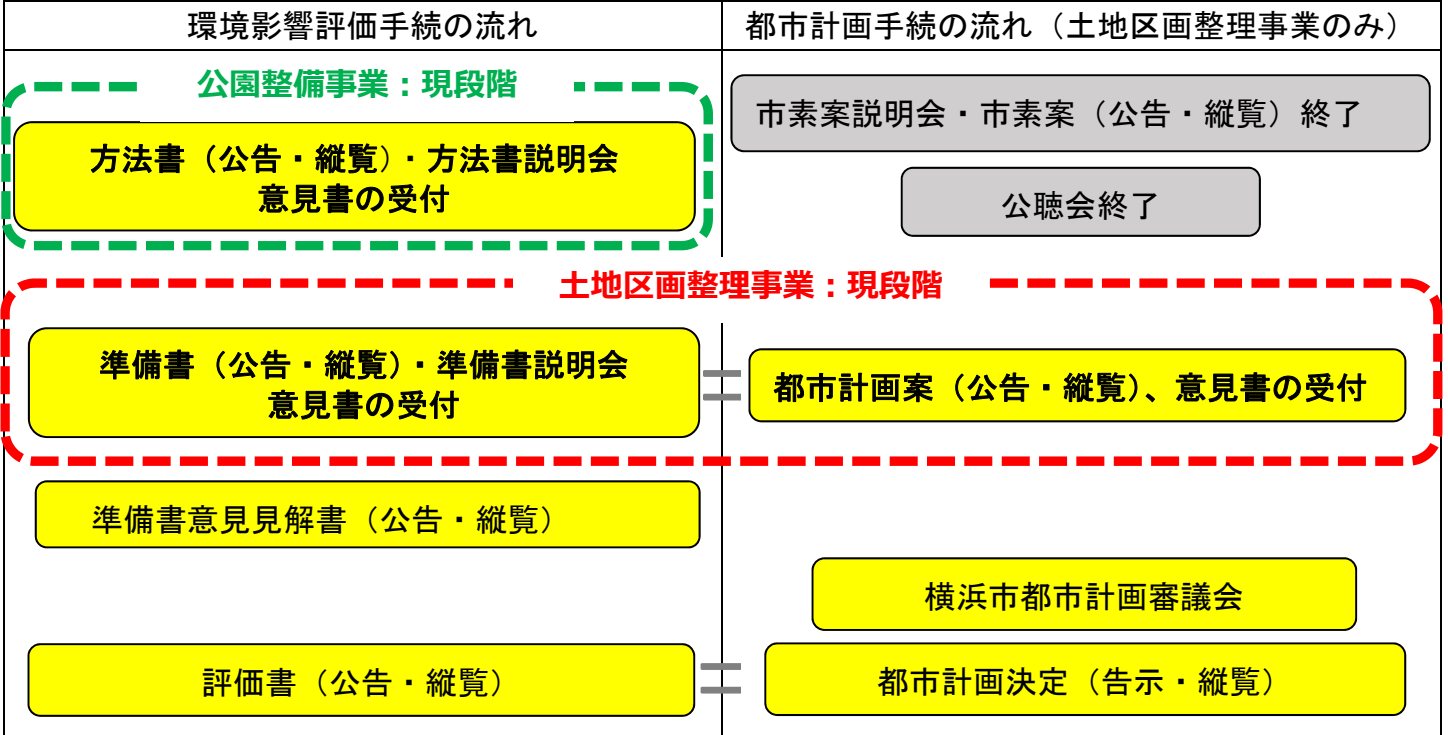


環境影響評価方法書及び準備書の縦覧及び説明会等の実施について

旧上瀬谷通信施設のまちづくりを推進するため、土地区画整理事業及び公園整備事業の実施に必要な手続を進めています。

1 手続の流れ



2 縦覧及び意見書の受付について（環境影響評価手続・都市計画手続）

環境影響評価における土地区画整理事業の準備書及び公園整備事業の方法書について、地域の環境をよく知っている方等のご意見を伺うため、縦覧を行います。土地区画整理事業の手続については、併せて都市計画案の公告・縦覧も行います。

縦覧期間（予定）	縦覧場所	
6月25日（金） ～ 8月10日（火）	<準備書及び方法書> ・建築局都市計画課（土地区画整理事業のみ） ・環境創造局環境影響評価課 ・旭区、瀬谷区広報相談係	<都市計画案> ・建築局都市計画課 ・旭区、瀬谷区広報相談係

◆意見書は、縦覧期間中に提出することができます。

3 説明会の開催について（環境影響評価手続）

土地区画整理事業の準備書及び公園整備事業の方法書について、説明会を実施します。

日時		会場
① 7月16日（金）	18時～ 19時30分 （予定）	瀬谷公会堂（瀬谷区二ツ橋町190）
② 7月17日（土）		
③ 7月19日（月）		旭公会堂（旭区鶴ヶ峰1-4-12：旭区総合庁舎4階）

◆いずれの日程も、内容は同様になります。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員を設ける場合があります。